



横浜市 資源集団回収通信

日頃よりごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。
 今号では、新年度に向けた本市からのお願いを掲載いたします。



横浜市資源循環局
 マスコット ミーオ

☆新年度に向けた手続きや引継ぎについて

○代表者・担当者等が代わる場合は変更の手続きを！

代表者・担当者や銀行口座等、登録内容に変更がある場合には、回収業者・資源循環局収集事務所それぞれに手続きが必要です。

回収業者への連絡は、団体から個々に行っていただきますようお願いいたします。

資源循環局収集事務所への手続は、オンライン申請を行っている場合は資源集団回収オンラインシステム上（操作マニュアルP.4を参照）で、紙申請を行っている場合は変更届（第3号様式）をお住いの区の資源循環局収集事務所（住所は下部に記載）へご提出ください。
 第3号様式が必要な場合は、横浜市ホームページからダウンロードしていただくか、資源循環局業務課までご連絡ください。

手続きをしていない場合、郵便物の返戻や振込みの遅れの原因となりますので、登録内容に変更がある場合には、必ずお手続きください。

<各区収集事務所（変更届出書提出先）>（奨励金交付申請書類とは提出先が異なります）

事務所名	所在地	電話番号
鶴見事務所	〒230-0046 鶴見区小野町 39	502-5383
神奈川事務所	〒221-0036 神奈川区千若町 3-1-43	441-0871
西事務所	〒220-0055 西区浜松町 11-4	241-9773
中事務所	〒231-0812 中区錦町 11-2	621-6952
南事務所	〒232-0041 南区睦町 1-1-2	741-3077
港南事務所	〒234-0055 港南区日野南 3-1-2	832-0135
保土ヶ谷事務所	〒240-0025 保土ヶ谷区狩場町 355	742-3715
旭事務所	〒241-0005 旭区白根 2-8-1	953-4811
磯子事務所	〒235-0017 磯子区新磯子町 6	761-5331
金沢事務所	〒236-0003 金沢区幸浦 2-2-6	781-3375
港北事務所	〒222-0032 港北区大豆戸町 1238	541-1220
緑事務所	〒226-0018 緑区長津田みなみ台 5-1-15	983-7611
青葉事務所	〒225-0024 青葉区市ヶ尾町 2039-1	975-0025
都筑事務所	〒224-0064 都筑区平台 27-2	941-7914
戸塚事務所	〒244-0805 戸塚区川上町 415-8	824-2580
栄事務所	〒247-0013 栄区上郷町 1570-1	891-9200
泉事務所	〒245-0016 泉区和泉町 5874-14	803-5191
瀬谷事務所	〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 548-2	364-0561

○引継ぎは確実に！申請が間に合わず回収業者に迷惑がかかることも！

変更後の代表者・担当者の方への資源集団回収に関する事務手続きの引継ぎを、確実に行ってください。

引継ぎ不足等で奨励金申請が遅れた場合でも、期限が過ぎてからの申請は受け付けることができません。また、その場合、回収業者にも奨励金を交付することができず大きな迷惑をかけてしまうこととなりますのでご注意ください。

☆奨励金申請についてよくある質問

Q 切手を貼らずにポストに投函してしまった。

A：切手が貼られていない郵便物、料金不足の郵便物は受取することができません。送付前に、正しい郵便料金の切手を貼付しているか必ず確認してください。
(令和6年10月より郵便料金が改定されているのでご注意ください)
また、封筒には差出人ご住所・お名前の記入漏れがないかご確認ください。

種類	重量	改定前までの料金	現在の料金
定形郵便物	25g 以内	84 円	110 円
	50g 以内	94 円	

Q 申請状況について確認したい。

A：【紙申請の場合】

資源集団回収ポストには、1日数百通の郵便物が届きます。順次封筒の開封作業を行い、団体名簿をもとに受付作業を行いますので、確認が可能になるには、資源集団回収ポストへ到着から数日を要します。

【オンライン申請の場合】

オンラインシステム上でメインメニューから【奨励金申請】ボタンを押下すると、押下した時点で未申請の月があるかを確認できます。

なお、申請済に を入れると、申請済みの月を数か月分見ることができます。

☆新年度を機にオンライン申請への移行をお願いします！

約7割の団体様にご登録いただいておりますが、昨年度から資源集団回収オンラインシステムの運用が始まり、奨励金の申請や登録情報の変更等の手続きが、お持ちのスマートフォン等から申請可能となっておりますので是非ご検討ください。

オンライン申請の始め方については令和6年2月末にID/パスワード通知書と操作マニュアルを送付しておりますので、そちらをご覧ください。万が一紛失した場合は、再送付いたしますので資源循環局業務課までご連絡ください。



最後までお読みいただきありがとうございます。
今後とも、資源集団回収へのご協力をお願いいたします。



※配布、閲覧板用に本通信が複数枚必要な場合は、お手数ですがコピーしてご利用ください。
横浜市ホームページにもフルカラー版を掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

【横浜市ホームページ】

トップページ > 暮らし・総合 > 住まい・暮らし
> ごみ・リサイクル > ごみと資源の分け方・出し方
> 資源集団回収 > 各種登録・申請方法
> ダウンロードコーナー

【QRコード】

読み取りは
こちら

